

## まち協に市から次々と仕事 下請けではない

9月議会の予算決算委員会で地域まちづくり活動支援事業について質しました。現在、地域まちづくり協議会は、コミュニティ時代の行事を引き続き行い、それに新たにまちづくり計画を立て取り組んでおり、手一杯の所も多いのではないのでしょうか。そこへ市から仕事がおきてきて、ますます大変になっています。

質疑では、こういう市からまち協へのバラバラの依頼に対して全体を把握する部署があるのか質しました。一応あることはわかったのですが、その部署が調整(今はまち協が忙しいのでやめて欲しいなど)までしているのかと質すと「そこまではしていない」との答弁でした。

## 全体を把握し調整する部署が必要 市長も認める

これでは、全体を把握してもそれだけではあまり意味がありません。そこで調整機能を持った部署を作るべきだと指摘しましたが、櫻井市長はその必要性を認めました。地域の問題を地域自ら考え行動することは素晴らしいことですが、それを市が下請け機関のように仕事を次々と押しつけることは正しくありません。地域が自らの意思で取り組むようにサポートすることが市の仕事です。

### こうきの主な日誌(9月1日～10月28日)

赤旗の配達、集金活動等は除く

9月1日 事務所開きの準備	10月1日 党会議
1日～4日 質疑・質問の準備	2日 亀山西小学校運動会
5日 本会議(議案質疑)	3日 都市計画審議会
6日 本会議(議案質疑、一般質問)	4日 亀山駅周辺整備事業対策特別委員会
7、10日 本会議(一般質問)	5日 産業建設委員会協議会
11日 産業建設委員会	6日 党演説会
12日 教育民生委員会(傍聴)	7日 南野町子どもみこし
14日 野村まち協敬老会	9日 鈴鹿亀山地区広域連合議会
15日 南崎町認定こども園計画の説明会(傍聴)	10日 市戦没者追悼式 議会全員協議会
17日 街頭演説	15日 党会議
18、19日 予算決算委員会	21日 亀山市議選告示
23日 事務所開き	28日 亀山市議選投、開票
24日 党会議	
25日 議会運営委員会(傍聴)	
26日 本会議(閉会)	

この議会報告についてのご意見、ご感想をお寄せください

この議会報告は毎月月初めに発行しています

好きです 亀山 住みよい街に

2018年11月 4日 発行 No. 233

## こうきの議会報告

日本共産党亀山市議会議員 服部 孝規

〒519-0156 亀山市南野町6-19-1

ご意見、ご感想は 電話、FAX 0595-82-3646

E-mail kouki@za.ztv.ne.jp 市議団ホームページ 「共産党 亀山」で検索を

## 市議選で現有2議選を確保できた

長いようで短かった選挙戦が終わりました。今回は晴天に恵まれ、私のように街頭から訴えるスタイルの選挙には好都合でした。毎回、感じますが、現行の選挙制度には問題がたくさんあり、時代に合わせた見直しが求められます。

さて市議会議員選挙の結果ですが、下の表の通りでした。投票率は多数激戦を反映

	2018年10月	2014年10月
服部こうき	936票	1,124票
福沢みゆき	909票	1,163票
得票合計	1,845票	2,287票
得票率	8.5%	11.4%
投票率	55.80%	52.35%

して前回より3.5%ほどあがりましたが、それでも半数近い人が棄権しています。中には、投票に行きたくても行けない高齢者の方も結構、多くいます。高齢化が進む中でこうした選挙制度の見直しも必要です。

## 現職に厳しかった選挙結果

今回は新人が上位で大量得票したため、現職は前回より軒並み得票を減らす結果になりました。これが今回の特徴だと思います。そんな中、私に寄せられた936票は、「市政を変えて欲しい」、「税金の使い方を变えて欲しい」という市民のみなさんの声表れたものだと感じています。選挙中に訴えたことの実現に向けて頑張らなければならないと思っています。

## 沖縄の首長選で「オール沖縄」が3連勝

全国的に注目された沖縄県知事選は、玉城デニー候補が過去最高の39万票を獲得し、圧勝しました。辺野古への新基地反対の民意が見事に示されました。この県知事選挙後に行われた豊見城市長選、那覇市長選と続けて「オール沖縄」の候補が勝利しました。

この選挙結果は、来年夏の参議院選挙での「市民と野党の共同」で自民、公明の与党勢力を過半数割れに追い込むことができることを示しました。

## 駅前再開発 依然、全員合意はできない



9月議会の一般質問で取り上げた問題は、亀山駅周辺整備事業です。以前から書いていますが、地権者の全員合意は権利変換をする時にはどうしても必要になるのに、未だに「地権者の全員合意」は得られていません。このままでは「権利変換をする時点」で事業を中止をしなければならなくなるのになぜ、強引に進めるのかという疑問が生じます(左の写真は亀山駅前広場)。

## 組合が設立されると不同意の人も強制加入

この点を明らかにしようとしたのが9月議会の質問でした。組合設立について都市再開発法では、『区域内の所有権、借地権を持つ人の3分の2以上の同意で設立できるとされ、同時に人数だけでなく、これらの権利者が持つ土地(地積)の合計が区域の3分の2以上でなければならない』とされています。



この法的な組合設立で問題になるのは、不同意の3分の1の人たちの問題です。普通、賛成しなかったのだから組合には入らないと考えられますが、この法律では組合が設立されると不同意の人たちも強制的に組合に加入させられ、脱退も認められません(右上の写真は御幸8号線の予定地)。

## 不同意者は組合設立後に地区外へ転出させる



そしてその後、事業の正式スタートから30日の間に、転出申し出期間が設定されます。再開発事業に参加したくない地権者はこの間に申し出て、地区外へ転出します。いわば「追い出される自由」はあるということです。

つまり、人と面積で3分の2以上の賛成があれば法的には組合が設立でき、不同意の人は強制的に加入させられるので結局は「追い出される自由」を選ばざるを得なくなり、地区外への転出をせざるを得なくなるのです。その結果、権利変換の時点では反対者はいなくなり、「地権者の全員合意」が成り立つというわけです。これがこの都市再開発法の仕組みであり、恐ろしさなのです(上の写真は駅前商店街)。

この質問を聞いてくれた駅前の人たちからは、「都市再開発法の仕組みと組合設立の問題点がよくわかった」という声をいただきました。法的に可能だと言えどもこうした強権的なやり方で進める事業はストップをかけなければなりません。

## 市庁舎だけ特別扱い 立地適正化計画



9月議会の一般質問で立地適正化計画を取り上げました。現在、進められている南崎町への認定こども園の計画と駅前への図書館(左の写真)の移転計画は、ともにこの立地適正化計画が根拠となり、場所が決まっています。

理由は、この立地適正化計画で居住を誘導する区域の一つとして亀山駅を中心とした「亀山中央」があり、この区域に図書館や認定こども園などの公共施設(都市機能誘導施設と呼ぶ)を集めるからだといいます。

## 市長 「新庁舎は同区域内へ極力、誘導されるべき」

立地適正化計画で公共施設を「亀山中央」に集めるといふのなら、現在、「亀山中央」にある市庁舎(右の写真)は、移転して建て替える場合でもこの区域内でなければこの計画を否定することになります。



そこで櫻井市長に新庁舎の位置は、この「亀山中央」でなければならないと考えるがどうかと質しました。市長の答弁は「現時点で建設場所は未定」、「新庁舎は同区域内へ極力、誘導されるべきだが、建設候補地の選定や条件などは今後検討する」と答弁しました。

## 自分達が作った計画を自ら否定する亀山市

しかし、市の最も根幹の施設である市役所が「極力、誘導されるべき」という程度でいいのなら、地元の反対が強い認定こども園や市民や利用者の意見を全く聴かず決められた図書館の移転は、何もこの立地適正化計画にとらわれることはないことになると指摘しました。

立地適正化計画は、市自ら作った重要な計画なのに市庁舎はこの計画に従わずに場所を決めるというのならこの計画を市自ら否定することになり、立地適正化計画は根本から見直すよう求めました。

## 志位委員長が来ます 11月18日、四日市市

テレビでおなじみの日本共産党の志位委員長を迎え、四日市市で演説会を開きます。亀山市からも大型バスを出しますのでぜひ、ご一緒に参加ください。

日時 11月18日(日) 午後6時30分から

場所 四日市市文化会館

参加費は無料。どなたでも参加いただけます。服部こうきまでご一報を。